

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、ホームページ「共助ネットかがわ」(<http://www.kyoujyo-net-kagawa.jp/>)に掲示し、平成19年2月26日まで縦覧に供する。

平成19年1月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

1 申請のあった年月日

平成18年12月26日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ITやりましょん

西原 昭

高松市屋島西町2444番地46

3 定款に記載された目的

この法人は第4条に示す活動において、IT全般技術を用いて①社会貢献、支援を行う。②新規事業創出を志す個人又は既存の企業・団体に対し事業創出の支援を行いIT全般の支援をすることで地方都市の知名度向上・市民生活の向上・経済の活性化などに寄与することを目的とする。